

◆ 保育を必要とする事由について

保育を必要とする事由	必要書類
外勤等居宅外で就労している(※4)	・勤務証明書(★)
自営業、内職で就労している(※4)	
疾病・心身障害等により保育ができない	・身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳等の写しまたは保育ができないことがわかる診断書
出産を予定している	・出産予定のお子さまの母子手帳の写し(父母の氏名が記載されたページと出産予定日が記載されたページ)
病人、心身障害者(障害児)の介護により保育ができない	・介護状況申告書(★) ・被介護者の診断書、通院や介護の状況がわかる資料
大学、専門学校等に通学している	・在学証明書または学生証の写し ・時間割表
ハローワークの職業訓練を受講中である	・職業訓練を受講していることがわかる資料
求職活動または起業準備を継続的に行っている	問い合わせ先まで個別にご相談ください。
震災等、災害の復旧にあっている	

(※4)就労時間が月48時間以上である場合、保育を必要とする事由に該当します

(★)印があるものは、ホームページに掲載、および学務課窓口・各幼稚園で配布しております。